

第 333 回理事会 議事録

- 1 日時 令和 6 年 12 月 11 日（水）14：00～15：20
- 2 場所 ハートピア京都
- 3 出席者 別表のとおり 理事：17 名のうち出席者 13 名
監事：3 名のうち出席者 3 名
- 4 議長 小畑英明会長
- 5 内容

出席理事、監事を確認し、理事 13 名の出席で理事会は有効に成立している旨を事務局から報告。小畑会長の開会あいさつの後、互選により小畑会長を議長に選出。議長から議事録の署名は定款の規定により会長と監事であることを確認。

（1）報告

- ①職務執行状況報告
- ②令和 6 年度上半期事業執行状況
- ③令和 6 年度中間決算及び決算見込
- ④生活福祉資金貸付制度の運用一部改正
- ⑤第 6 次中期計画（中間案）

- ・ ①⑤は常務理事から、②③④は事務局から資料に基づき説明。
- ・ 出席理事から中期計画について文章量が多いこと、図などを活用し共通認識を持てるようにした方が良いこと。1 章と 2 章では 2 章の方が上位概念ではないか。達成すべきもの、継続して実施するものが混在している。組織体制の強化の項目で、ガバナンス・コンプライアンスはあるが、ディスクロージャー（説明責任）も必要ではないか。NPO 等の定義や RPA などの略語があるが、説明が必要などの意見があった。
- ・ 常務理事より図などは入れて作成していきたいこと、達成と継続について数値目標は本会の事業では表しにくいいため中期計画ではなく年次計画で示していきたいこと、情報開示や用語については検討・修正したい旨説明。
- ・ 出席理事から生活福祉資金貸付制度の運用一部改正について十分経過を承知していなかった。民生委員の引継ぎが課題となっており、今後はしっかり取り組んでいきたいと発言あり。

（2）議題

- ①第 1 号議案 給与規程の一部改正（案）に関する件

事務局から資料に基づき説明。

- ・府の議決がされなかったら廃案するという説明に対して、出席理事より条件づきで承認したら良いと意見あり。

→全員の同意により府の議決がされるという条件付きで承認。

②第2号議案 常務理事の報酬等に関する件

事務局から資料に基づき説明。

→全員の同意により府の議決がされるという条件付きで承認。

③第3号議案 生活福祉資金特例貸付償還業務の受託事業者の契約に関する件

事務局から資料に基づき説明。

→質問等はなく、全員の同意により承認。

④第4号議案 生活福祉資金特例貸付収納代行業務の受託事業者の契約に関する件

事務局から資料に基づき説明。

→質問等はなく、全員の同意により承認。

本郷副会長の閉会あいさつの後、閉会。